

保護者等向け 児童発達支援評価表

公表日: 2026年3月31日

事業所名: 児童発達支援 むすびヶ丘 旗の台

対象人数(保護者)30人 回答者数 18人 回収 60%

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制整備	①	こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	16	1	1		集団支援の際には運動スペースが手狭に感じる。 集団になると少し手狭になるのでは？	国の設置基準を遵守しております。 エリア分けの明示として、マットやカラーコーンなどで、それぞれの活動範囲(パーソナルスペース)を明確にするなど環境設定を行い、安全面の配慮に努めます。
	②	職員の配置数は適切であると思いますか。	18					
	③	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境(※1)になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	15	2		1	療育を行う空間は適切だと思うが、待ち合い室の玄関前のスペースは狭いし冬は寒いと思う。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間になっていると思いますか。	16	1	1			

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
適切な支援の提供	⑤	こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	18				専門的な資格を有した立場からのアドバイスもいただけるとよりよいと感じます。FBの際にその日の支援のテーマや各課題の狙いも説明していただけるので、子供にとって何が課題であるか具体的にわかりやすいです。	当日の支援の内容と気付き、そして今後の課題などについてお話させていただいております。今後も職員の質の向上に努めます。
	⑥	事業所が公表している支援プログラム(※2)は、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	17	1			今は合っていると思うが、新年度から療育内容が大きく変わり、個別が半分になってしまうので、そこは不安。	
	⑦	こどものことを十分に理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画(個別支援計画)(※3)が作成されていると思いますか。	17		1		他の療育機関と比べてモニタリングがないので、支援計画のうち、どこまで達成できて、どこが達成できなかったのかが不明。施設長がすぐ変わるので、計画に連続性がない。	日々支援後のフィードバックで振り返りを充実させた上、保護者様との相談や情報共有をしながら支援を行っていきます。面談は定期的に行っていきます。
	⑧	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	17	1				
	⑨	児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	18					
	⑩	事業所の活動プログラム(※4)が固定化されないよう工夫されていると思いますか。	14	3		1	今はそう思うが、新年度は小集団を希望してなくても自由遊びや小集団が必須となるので、固定化されてしまうと思う。	ご意見として頂戴いたします。固定化されないように努めて参ります。
	⑪	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他のこどもと活動する機会がありますか。	2	3	8	5	質問の意味がよくわかりませんでした。本人は保育園に通っている所以他児童との関わりは適宜ありますが、施設(むすびヶ丘)では園や他児童と活動する機会には特に設けられていないかと思えます。一昨年から保育園へ訪問支援すると言っていたが、未だに支援なし。	保育所や幼稚園と平行通園されている子どもが多くいるので、在籍園で他の子どもとの交流は担保されています。

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
保護者への説明等	⑫ 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	16	2			ざっくりしていた。入ってすぐに大怪我をしたが、保険の話をされず、放置だったと感じる。その先生もすぐに辞めてしまった。	
	⑬ 「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	18					
	⑭ 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング(※5)等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	4	3	8	3		
	⑮ 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況について共通理解ができていますか。	17	1			先生が毎回変わるため、どこまで情報が連携されているかがわからず、共通理解ができていないのが分らないです。	
	⑯ 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	14	4			こちらから切り出せば話をさせていただきます	利用終了時にフィードバックとしてご助言をさせて頂く機会を作っております。定期面談は半年ごとにお声させて頂きます。相談しやすい体制を整えるよう努めます。その他で面談希望がありましたら遠慮なくお声掛け下さい。
	⑰ 事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	16	2			そう思うが、突然先生が辞めるので、通知がほしい。	ご迷惑をお掛けして申し訳ございません。ご意見として頂戴し改善に努めます。
	⑱ 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	1	1	12	4	全くない。	保護者会は今後実施予定となっております。
	⑲ こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	12	2	1	3	今年度から待ち合いが玄関前になったが、冬は寒くて耐えられず、当時の施設長に言っても中に入れてもらえず、風邪を引き込み、喘息が4ヶ月続いた。未だに玄関前なので、正直しんどい。	
	⑳ こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	18					
	㉑ 定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。	12	1	2	3		
㉒ 個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	16	1			1		

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
非常時等の 対応	㉓	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	8	2	2	6	地震訓練等はされていない。	研修、訓練は、安全計画の中で計画し、実施しております。
	㉔	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	5	1	4	8	施設が実施されているかもしれない中で、通年を通してまだ訓練などに遭遇していないので、実態は分かりかねます。しかし、訓練は大切だと思いますが、支援の時間も限られている中、避難訓練を主体に実施することは難しいと感じます。私たちも、支援で通所しているの、支援の時間として使っていただきたいと感じますが、支援の一環で避難訓練を実施する工夫は可能かと感じます。 同上	今後、子どもを含めた訓練も検討致します。
	㉕	事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	13	1		4		
	㉖	事故等(怪我等を含む。)が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	9		1	8	実際に22年12月に大怪我したが、その後の対応は保険の説明や再発防止など何もなかった。	事故(怪我等を含む。)が発生した際には、保護者様にご連絡するとともに社内規定に沿って対応をいたします。
満足度	㉗	こどもは安心感をもって通所していますか。	18					子どもと保護者の方に、今後も安心して通っていただけるよう支援や運営に努めます。
	㉘	こどもは通所を楽しみにしていますか。	17	1				
	㉙	事業所の支援に満足していますか。	18				現在の個別に関しては満足している。	いろいろなご意見をお聞きし今後もむすびヶ丘旗の台の療育支援にご理解、ご協力いただけるよう職員一同質の向上に努めます。

※1「本人にわかりやすく構造化された環境」とは、こども本人がこの部屋で何をするのがわかりやすいよう、机や本棚の配置などを工夫することです。

※2「支援プログラム」とは、事業所における総合的な支援の推進と事業所が提供する支援の見える化を図るため、事業所で行われている取組等について示し、公表することが求められています。

※3「児童発達支援計画(個別支援計画)」は、児童発達支援を利用する個々のこどもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援方針や支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、保護者等への説明を行うとともに同意を得ることが義務付けられているものです。

※4「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。こどもの発達状況や障害の特性等に応じて柔軟に組み合わせることで実施されることが想定されています。

※5「ペアレント・トレーニング」は、保護者がこどもの障害の特性やその特性を踏まえたこどもへの関わり方を学ぶことにより、こどもの行動変容することを目標とします。